

————— JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

日本郵政株式会社の サステナビリティファイナンス・フレームワークに SU 1(F)を付与

発行体 / 借入人 : 日本郵政株式会社（証券コード：6178）

評価対象 : 日本郵政株式会社
サステナビリティファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

日本郵政株式会社（日本郵政）は、日本郵政株式会社法に基づき、2006年1月に設立された。2007年10月、郵政民営化関連法に基づき旧日本郵政公社の機能を、持株会社である日本郵政と郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の4つの事業会社に引き継ぐことで、日本郵政グループは5社体制でスタートした。その後、2012年4月に成立した郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、同年10月に郵便事業と郵便局が統合して日本郵便株式会社が発足し、グループは日本郵政、その傘下子会社である日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の4社体制へと再編され現在に至る。日本郵政の業務は、グループの経営管理、業務の支援および経営戦略の策定のほか、日本郵政公社から承継した通信病院を運営する病院事業などである。このほか、電気通信役務および情報処理サービスの提供や、人事や経理に関する業務などのグループシェアード事業の傘下子会社等からの受託も手掛けている。

日本郵政グループの中期経営計画「JP ビジョン 2025」は、グループを社会インフラとしての機能だけではなく、「共創プラットフォーム」としての新しい組織に変革することを目指している。また、日本郵政グループは「サステナビリティ経営」の推進によって、日本郵政グループの経営理念の実現を図り、日本郵政グループを取り巻く事業環境や社会課題がグループの経営に与える影響を中長期的視点で捉えながら、日本郵政グループの持続的成長と、持続可能な社会の実現に寄与するとしている。「JP ビジョン 2025」において、「人生100年時代の『一生』を支え、日本全国の『地域社会』の発展・活性化に貢献し、持続可能な社

会の構築を目指す」ことを ESG 目標として設定し、サステナビリティ経営を推進していくことを目指している。

今般の評価対象は、日本郵政が債券および借入金により調達する資金を、環境改善効果および/または社会的便益を有する資金使途に限定するために定めた、サステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」、「グリーンローンガイドライン（2022年版）」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会（ICMA）、環境省および金融庁が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

日本郵政では、サステナビリティファイナンスによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクトおよび/またはソーシャルプロジェクトに対するファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定である。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

資金使途の対象は、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は明確に定められ、適切に管理されることが予定されていること、レポートングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCR は本フレームワークのもとで発行されるサステナビリティファイナンスの管理・運営体制が確立され透明性も高いこと、加えて日本郵政の経営陣がサステナビリティを重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則¹」、「グリーンローン原則²」、「ソーシャルボンド原則³」、「ソーシャルローン原則⁴」、「サステナビリティボンド・ガイドライン⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」、「グリーンローンガイドライン⁷」および「ソーシャルボンドガイドライン⁸」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² LMA, APLMA, LSTA Green Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

³ ICMA Social Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁴ LMA, APLMA, LSTA Social Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁵ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁶ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版
<https://www.env.go.jp/content/000047699.pdf>

⁷ 環境省 グリーンローンガイドライン 2022 年版
<https://www.env.go.jp/content/000047699.pdf>

⁸ 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性・ソーシャル性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の 100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

日本郵政は、本フレームワークにおいて定めた適格クライテリアを満たす、グリーンプロジェクト、ソーシャルプロジェクト、またはグリーンおよびソーシャル双方を併せ持つサステナビリティプロジェクトに対し、それぞれ、グリーンファイナンス、ソーシャルファイナンス、サステナビリティファイナンスを実行する。

<資金使途にかかる本フレームワーク>

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の環境改善効果または社会課題の解決に資することが確認された適格クライテリア (適格プロジェクト分類) に該当する事業 (「適格プロジェクト」) への新規投資及び既存のリファイナンスに充当する予定です。

1. グリーンプロジェクトについて

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト
【グリーンプロジェクト】 クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・集配等に用いる EV 車両の導入にかかる費用 ・EV 充電装置の設置
【グリーンプロジェクト】 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備及び木質バイオマス発電設備にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> — 木質バイオマス発電設備に関しては、当該設備の近隣から燃料を調達している設備 ・蓄電池の設置
【グリーンプロジェクト】 グリーンビルディング/ エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する確認を取得、もしくは将来取得または、更新予定の建物の建設、内装・装備の工事・更新ならびに物件取得にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> — CASBEE 建築における S ランク、A ランク、B+ランク — BELS における 3 つ星以上 — DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上

	<ul style="list-style-type: none"> — 東京都建築物環境計画書制度における評価段階3または評価段階2 — LEED 認証における Platinum, Gold, Silver — BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good — ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented, ZEH-M, Nearly ZEH-M, ZEH-M Ready, ZEH-M Oriented に該当する建物
<p>【グリーンプロジェクト】 エネルギー効率／環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型郵便局（+（ふらす）エコ郵便局）の建設にかかる費用 — CLT（クロス・ラミネイティッド・ティンバー：温室効果ガス排出量の少ない新たな木材工法）の利活用と環境負荷の小さい自家発電等を組み合わせた環境に配慮した郵便局の建設・整備費用 ・郵便局等への LED 照明の導入、郵便局窓口における省電力装置の設置・遮熱カーテンの導入等にかかる費用

2. ソーシャルプロジェクトについて

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト
<p>【ソーシャルプロジェクト】 必要不可欠なサービスへのアクセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・介護者向け施設・サービス提供（高齢者向け施設の提供） ・子育て支援施設・サービスの提供（保育施設の提供） ・災害発生時における避難場所の提供（帰宅困難者の受入スペースの提供、防災用品の備蓄倉庫の提供）
<p>【ソーシャルプロジェクト】 社会経済的向上・エンパワーメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスの整備 ・スタートアップ等中小企業の支援施設の整備 ・高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備の設置・整備

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の通り、社会課題の解決に資するものであり、例示した「対象となる人々」に対してポジティブな社会的な効果が期待されると考えています。

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	対象となる人々	社会課題
必要不可欠なサービスへのアクセス	・自然災害の罹災者を含む弱者グループ、高齢者、子育て世代	・災害時における安全を確保 ・高齢者向けサービスの提供 ・雇用の創出への貢献
社会経済的向上・エンパワーメント	・多様な働き方を必要としている人々、スタートアップ事業者、施設利用者	・雇用の創出への貢献 ・コミュニティ・エンパワーメントの推進

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 資金使途の 100%が高い環境改善効果、もしくは社会的便益が期待されるものである。

グリーンプロジェクトの環境改善効果について

1. EV 車両および EV 充電装置

本フレームワークで対象とする設備機器は、電気自動車（EV 車両）および EV 充電装置である。

日本郵政は「JP ビジョン 2025」において、2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指している。EV 車両等の導入拡大などのほか、再生可能エネルギーの供給量やコストなど市場の状況も踏まえながら、カーボン排出係数の低い電力に段階的に切り替えていくことなどにより、車両・施設からの温室効果ガスの排出量を削減していく方針としている。EV 車両の課題である長距離走行に対応すべく、郵便局に急速充電器を設置して一時帰局時に活用し、航続距離の延伸を図っている。また、この急速充電器を地域にも開放し、地域の EV 化の推進にも貢献するほか、太陽光発電の活用、郵便局で使用する電力の再生可能エネルギー化などにも取り組んでいる。

本フレームワークで対象とする EV 車両、EV 充電装置は、2021 年から 2025 年までの 5 年間で軽四輪車両 1 万 2,000 台、二輪車両 2 万 1,000 台の集配車両等を EV 車両に切り替えることを公表していたが、2021 年 11 月から東京電力ホールディングス株式会社との実証実験において航続距離の延伸が検証されたことや、EV 二輪のバッテリー性能が向上していることなどの状況を踏まえて、軽四輪車両 1,500 両、二輪車両 7,000 両の上積みを計画している。

国際的なイニシアチブである Climate Bonds Initiative（CBI）が公表している”Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard（低炭素陸上輸送に係る気候変動債基準）”（CBS）において、パリ協定で定められた 2°C 目標達成に向けて、2050 年までに求められる乗用車の CO₂ 排出上限量を定めている。電気自動車の CO₂ 排出量は、CBS に定められた CO₂ 排出上限量以内であり、基準に適合するものと考えられる。2020 年 12 月に公表された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、遅くとも 2030 年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現すべく、特にこの 10 年間は電気自動車の導入を強力に進めることを目指している。また、EV 充電設備に関しては、EV 車両の安定運用において重要な設備と判断している。これより、本カテゴリで対象となるプロジェクトは、環境改善効果が期待できる。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「クリーン輸送」、および環境省の「グリーンボンドガイドライン」「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

2. 太陽光発電設備・木質バイオマス発電設備および蓄電池

本フレームワークで対象とする設備機器は、太陽光発電設備および木質バイオマス発電設備にかかる費用、蓄電池の設置費用である。

日本郵政と東京電力ホールディングスは、カーボンニュートラル化の推進にむけて共同で取り組む戦略的提携を2021年4月に提携し、小山郵便局（栃木県小山市）および沼津郵便局（静岡県沼津市）において実証実験を開始した。沼津郵便局では、太陽光発電設備を導入し自家消費することによる購入電力量の削減と、集配用EVバッテリーとの組み合わせによる災害時の停電への備えとして運用していく方針としている。

再生可能エネルギーは、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画⁹でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO₂排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。同計画において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。

図1. 第6次エネルギー基本計画 概要

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*
	発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度		※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22% 太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20% 風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19% 地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2% 水力 11%
			バイオマス 5%

(出所：経済産業省 資源エネルギー庁 ウェブサイト)

本資金使途の対象は「グリーンボンド原則」「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」および、環境省の「グリーンボンドガイドライン」「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

⁹ 経済産業省資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画(令和3年10月)
https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_02.pdf

3. グリーンビルディング

本フレームワークで対象とする物件は、省エネルギー性能の高い建物および環境認証を取得済みまたは取得予定の建物を中心とした建築物を投融資の対象としている。対象となる環境認証として、CASBEE 認証 S ランク～B+ランク、BELS 認証 5 つ星～3 つ星、DBJ Green Building 認証 5 つ星～3 つ星、東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 または評価段階 2、LEED 認証における Platinum、Gold、Silver、BREEM 認証における Outstanding、Excellent、Very good、ZEB (Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)、ZEH-M (Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented) を適格クライテリアとして定めている。

ZEB とは、Net Zero Energy Building の略で、広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」である。特に ZEB の設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法（パッシブ手法）を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネ性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要とされている。

ZEH とは、Net Zero Energy House の略で、広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した集合住宅」である。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画においては、「2030 年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020 年 12 月に公表された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の 2030 年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEB や ZEH の普及拡大を進めることとなっている。これより、エネルギー効率化への投融資は環境改善効果が高い。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「エネルギー効率」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

4. 環境配慮型郵便局

日本郵政ではカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一環として、環境配慮型郵便局「+エコ郵便局」の建設を推進している。「+エコ郵便局」は、地域のカーボンニュートラル化を目的とした環境配慮型の新しい郵便局であり、従来の郵便局にも増して先進的な取り組みを行っていきこうという想いを「+（ぷらす）」という文字に込めている。

建築においてコンクリートや鉄の代替として CLT（直交集成板）¹⁰ 建材を使用することで、CO₂ 排出量を抑制し、また地産地消の考えから地域産の木材を使用することにより、林業活性化への貢献を目指している。また、環境負荷の小さい自家発電等を組み合わせた環境に配慮した郵便局を推進しており、局舎の屋根に太陽光による自家発電設備を設置し、使用電力の 40%～50%を太

¹⁰ CLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー):長い板状の木材を縦横交互に張り合わせた厚型のパネルで、強度、耐熱性に優れており、コンクリートや鉄に比べて CO₂ の発生を抑制(日本郵政グループ統合報告書 2021 より)

陽光発電で賄うことで、CO₂の発生量抑制を目指しているほか、LED照明導入による省エネ照明への切り替えに取り組んでいる。これらを複合的に組み合わせることによって、省エネルギーならびに環境配慮型製品を利活用した建物（環境配慮型郵便局）への切り替えを進めている。

「+エコ郵便局」の第1号郵便局である丸山郵便局（千葉県南房総市）では、「地元の材料を使い、地元の子どもたちと一緒に郵便局を作りたい」という想いのもと、地域の郵便局職員、材木商、教育委員会、子どもたちで郵便局の外壁材を製作するワークショップを実現させている。

本資金使途の対象は「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」および「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス」、ならびに「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「省エネルギーに関する事業」および「環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業」に該当する。

以上より、本フレームワークで資金使途とするグリーンプロジェクトは、日本郵政がCO₂削減に資する取り組みとして環境改善効果が高いことをJCRは確認した。

ソーシャルプロジェクトの社会的便益について

1. 高齢者・介護者向け施設・サービス提供（高齢者サービスの提供）

日本郵政は、高齢者・介護者向け施設・サービス提供（高齢者サービス）への投融資を適格クライテリアとしている。

日本は、現在急速に進展する少子高齢化の問題に直面している。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2017年4月推計）をみると、2025年における75歳以上人口は約2,180万人で、全国のおよそ5人に1人が75歳以上の高齢者となる。2015年時点では総人口の26%だった65歳以上人口は、2025年時点推計では、総人口の約30%、全国で約3,677万人、東京都では約332万人に達すると予測されている。

2015年時点では75歳以上の世帯のうち、37.9%の世帯は未婚、離婚、別居、死別などによる「単独世帯」だったが、2040年には42.1%とほぼ半数が単独世帯となる見込みである。高齢者の単独世帯については、介護を要しない自立して生活できる高齢者であっても、有事の際の支援体制や孤独死防止の観点から、24時間管理体制や必要に応じて外部の介護・医療施設と連携している等のサービスが付帯された居住施設の整備が、今後の超高齢社会に向けて重要である。

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、高齢者を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス」として社会的便益があると評価している。

2. 子育て支援施設・サービスの提供（保育施設の提供）

日本郵政は子育て支援施設・サービスの提供（保育施設の提供）への投融資を適格クライテリアとしている。

日本政府は待機児童問題（保育所への入所申請がなされており入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童が存在する問題）について、2013年4月に「待機児童解消加速化プラン」を策定し、2013年から2017年度までの5年間に保育の受け皿を約50万人分増加させることを目標に、自治体が行う保育所の整備などの取り組みについて支援を行ってきた。2018年度からは「ニッポン一億総活躍プラン」の施策として「子育て安心プラン」を公表している。これは、「待機児童解消加速化プラン」の取り組み結果を受けて2022年度末までの5年間で、約32万人分の保育の受け皿を準備するというプランである。

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、子育て世代を対象とする「社会経済的向上とエンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

3. 災害発生時における避難場所の提供（帰宅困難者の受入スペースの提供、防災用品の備蓄倉庫の提供）

日本郵政では、災害発生時における避難場所の提供への投融資を適格クライテリアとしている。

日本郵政は、JP タワー等の大型ビルや今後の新規開発物件において、地域防災として帰宅困難者支援のための一時受入れ場所の設置等、利用者・地域に配慮した防災機能の確保に努めており、また長期の避難生活に備え、あらかじめ顧客から預かったものを、地震や震災が起こった際に避難先等へゆうパックで届けるサービスを寺田倉庫株式会社と共同で企画し、被災者の生活再建支援に取り組んでいる。

内閣府の推計¹¹によると、2011年3月11日の東日本大震災の際、東京都で約352万人、神奈川県で約67万人、千葉県で約52万人、埼玉県で約33万人、茨城県で南部を中心に約10万人、首都圏で合計515万人が当日自宅に帰れない帰宅困難者となった。公共交通機関が運休したため発生した帰宅困難者を受け入れるスペースが限られたため、地元の住民のための避難所の一部では、地元住民のみならず多くの帰宅困難者を受け入れたところもあった。このような状況を踏まえ、東京都では、防災対応指針および東京都帰宅困難者条例、中央区では地域防災計画に基づき、防災および減災に対する取り組みを強化している。

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、自然災害の罹災者を含むその他弱者グループを対象とする「手ごろな価格の基本的インフラ整備」として社会的便益があると評価している。

4. シェアオフィスの整備

日本郵政では、シェアオフィスの整備への投融資を適格クライテリアとしている。

シェアオフィスとは、1つのオフィスを複数の企業や個人がシェアして利用するテレワークにおける勤務場所のうちの1つである。総務省はテレワークとはICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方と定義しており、テレワークの意義・効果として「少子高齢化対策の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「地域活性化の推進」、「環境負荷軽減」、「有能・多様な人材の確保生産性の向上」、「営業効率の向上・顧客満足度の向上」、「コスト削減」、「非常災害時の事業継続」を挙げている。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方として推奨されている。

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、多様な働き方を必要とする人々を対象とした「社会経済的向上とエンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

5. スタートアップ等中小企業の支援施設の整備

日本郵政では、スタートアップ等中小企業の支援施設の整備を適格クライテリアとしている。

近年、労働人口が減少する中でEC物流の拡大や、コロナ禍を契機にあらゆるサービスのデジタル化が加速し、日本郵政グループにおいても事業を取り巻く環境が大きく変化している。日本郵政はこうした環境変化に対応し、「JP ビジョン 2025」で掲げた新たな成長を実現するため、これまでの価値観にとらわれず、郵便局の存在価値を再定義していくためにスタートアップ企業などのパートナー

¹¹ 帰宅困難者対策の実態調査結果について <http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/kitaku/2/pdf/4.pdf>

企業との共創を目指すオープンイノベーションプログラム（JAPAN POST INNOVATION PROGRAM）を実施している。

2022年版中小企業白書によれば、2020年の日本における開業率は5.1%と他の先進諸国が軒並み10%に近い水準である中、依然として低い。VC等によるベンチャー投資額（17年実績）で比較しても、米国の9兆5,336億円、中国の3兆3,630億円、欧州の8,140億円に対し、日本はわずか1,976億円である。優良なスタートアップによるイノベーションの推移は、我が国の今後の中長期的に持続可能な発展において重要な課題であると言える。

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、スタートアップ等中小企業を対象とした「社会経済的向上とエンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

6. 高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備の設置・整備

日本郵政では、高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備の設置・整備を適格クライテリアとしている。

公共交通におけるユニバーサルなサービス提供の重要性については、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき定められた「移動等円滑化の促進に関する基本方針（基本方針）」の中で、移動等円滑化の意義が、以下のように述べられている。

「(以下、基本方針からの抜粋) 我が国においては、世界のどの国もこれまで経験したことのない本格的な高齢社会を迎え、今後更なる高齢化が進展すると見込まれており、高齢者の自立と社会参加による、健全で活力ある社会の実現が求められている。また、今日、障がい者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指す、ノーマライゼーションの理念の社会への浸透が進み、自立と共生の理念の下、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が求められている。

このような社会の実現のためには、高齢者、障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができる社会を構築することが重要であり、そのための環境の整備を一刻も早く推進していくことが求められている。移動および施設の利用は、高齢者、障がい者等が社会参加をするための重要な手段であることから、移動等円滑化を促進することは、このような社会の実現のために大きな意義を持つものである。

また、移動等円滑化の促進は、高齢者、障がい者等の社会参加を促進するのみでなく、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、全ての利用者に利用しやすい施設および車両等の整備を通じて、国民が生き生きと安全に暮らせる活力ある社会の維持に寄与するものである。(抜粋終わり)」

本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」に定義されているプロジェクトのうち、高齢者・障がい者を対象とした「社会経済的向上とエンパワーメント」として社会的便益があると評価している。

b. 環境・社会的リスクについて

日本郵政では、資金使途の対象としているプロジェクトのネガティブなインパクトとして以下の項目を中心としたリスクの該当有無の確認および検証を行い、投資を行うに際しての環境・社会面に与える影響を精査している。

また日本郵政ではネガティブインパクトについて、プロジェクト毎に想定されるリスクを洗い出し、リスク回避・軽減策を検証する。最終的には経営会議でネガティブな影響およびその緩和策の適切性を

どについて、その検証が適切であるかを判断される。これより、JCR は資金使途の対象となるプロジェクトの環境および社会に対する負の影響について、適切に配慮されていることを確認した。

適格プロジェクト	想定される主なリスク	対応方法
EV 車両および EV 充電装置	<ul style="list-style-type: none"> ・車両、蓄電池、充電装置等の廃棄が適切になされるか（廃棄物の不適正処理） ・処理に伴う有害物質の流出、騒音 	担当が契約先へ依頼し処理。処理結果については所管部において検証する。
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの適切な廃棄がなされるか（廃棄物の不適正処理） 	担当が契約先へ依頼し処理。処理結果については所管部が検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生による再エネ設備の破損および当該破損による周辺住民への被害 	担当がハザードリスクを事前に確認した上で適切な措置を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネル設置による景観の毀損や木質バイオマスの燃焼による煙等に対する住民の反対意見 	担当が丁寧な住民説明を行う。
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染、アスベスト、PCB 含有物の廃棄処理等の開発段階における環境問題への対応 	担当がチェックリスト等を用い、各法律に沿って適切に処理する。処理結果については所管部が検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・物件開発時の建設作業員の安全、労働条件の確保 	建設業者等における適切な労務基準の確認、適切な労務管理の遂行が行われるよう担当が契約する。建設期間中は契約先を適切に管理する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設時の騒音・振動 	建設時において必要な法令の遵守が行われるよう担当が契約する。建設期間中は契約先を適切に管理し、騒音・振動等にかかるクレーム発生時には契約先と連携して適切に対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の反対運動（周辺への日照変化ほか） 	担当が丁寧な住民説明を行う。
環境配慮型郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染、アスベスト、PCB 含有物の廃棄処理等の開発段階における環境問題への対応 	担当がチェックリスト等を用い、各法律に沿って適切に処理する。処理結果については所管部が検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設時の建設作業員の安全、労働条件の確保 	建設業者等における適切な労務基準の確認、適切な労務管理の遂行が行われるよう担当が契約する。建設期間中は契約先を適切に管理する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設時の騒音・振動 	建設時において必要な法令の遵守が行われるよう担当が契約する。建設期間中は契約先を適切に管理し、騒音・振動等にかかるクレーム発生時には契約先と連携して適切に対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の反対運動（移転等に対する苦情ほか） 	担当が検証したうえで、適切にユニバーサルサービスを維持できるよう移転する。

(1) 高齢者施設 (2) 子育て支援施設 (3) 災害発生時における避難場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> 各事業施設における事故の発生 物件の環境影響（土壌汚染・有害物質など） 労働環境（施設などで勤務する従業員） 人権配慮 	(1) 高齢者施設 左記事項につき、運営業者の適切な管理を行う。 (2) 子育て支援施設 左記事項につき、運営業者の適切な管理を行う。 (3) 災害発生時における避難場所の提供 不動産の所有者として、災害発生時に適切な避難場所の提供を行う。
(1) シェアオフィス (2) スタートアップ等 中小企業支援施設 (3) バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の利用者によるトラブルの発生 物件の環境影響（土壌汚染・有害物質など） 人権配慮 	(1) シェアオフィス 左記事項につき、運営業者の適切な管理を行う。 (2) スタートアップ等中小企業支援施設 左記事項につき、運営業者の適切な管理を行う。 (3) バリアフリー 不動産の所有者として、適切なバリアフリー対応を行う。

JCR は、環境・社会に対するネガティブな影響について、適切な配慮がなされていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8. 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疫病の件数を大幅に減少させる。



目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.4. 公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

8 働きがいも
経済成長も

目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう

目標 9：産業と技術革新の基盤をつくらう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

10 人や国の不平等を
なくそう

目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位、その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。

11 住み続けられる
まちづくりを

目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

ターゲット 11.7. 2030 年までに、女性、子ども、高齢者および障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

12 つくる責任
つかう責任

目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1 (F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

サステナビリティファイナンス・フレームワーク策定の目的及び背景

当社グループは、「サステナビリティ経営」の推進によって、当社グループの経営理念の実現を図り、当社グループを取り巻く事業環境や社会課題がグループの経営に与える影響を中長期的視点で捉えながら、当社グループの持続的成長と持続可能な社会の実現への寄与を目指しています。このことから、ファイナンスを通して「JP ビジョン 2025」で掲げる目指す姿を実現することを目的に、本フレームワークを策定いたしました。

当社は、本フレームワーク策定後、本フレームワークに基づいたグリーンボンド/グリーンローン、ソーシャルボンド/ソーシャルローン、サステナビリティボンド/サステナビリティローン（総称してサステナビリティファイナンス）の調達を検討しています。当該資金調達は当社のサステナビリティ経営に合致するとともに、脱炭素社会の実現や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えています。






<本フレームワークに対する JCR の評価>

日本郵政は、サステナビリティ経営に合致するプロジェクトに対するサステナビリティファイナンスを実行し、中期経営計画「JP ビジョン 2025」で掲げた目指す姿を達成することで、脱炭素社会の実現や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えている。

以上より JCR は、日本郵政のサステナビリティファイナンス実行は、日本郵政の目標と整合的であると評価している。

<日本郵政グループの2025年度に向けて目指す姿>¹²

◎日本郵政グループ ●日本郵便 ●ゆうちょ銀行 ●かんぽ生命

		2025年度に向けて目指す姿	具体的な取組み(施策例)
1 人生100年時代の「一生」を支える	  	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークの維持とユニバーサルサービスの提供 お客さまのニーズに応じた質の高い金融サービス／安心・安全な金融サービス 健やかで豊かなくらしの実現(ラジオ体操、健康応援アプリ、高齢者・介護者向け施設、保育施設等) 次世代教育(手紙振興、金融教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ デジタルを活用した使いやすいサービス ◎ 保育所や高齢者施設、文化施設などの整備を通じ人生100年時代を支える多様な社会・暮らし方に必要とされる基盤整備 ● みまもり・終活サービスの拡充(デジタルを活用した高齢福祉サービス) ● 安心・安全を最優先に、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスの拡充、お客さまに一層寄り添ったコンサルティングの実施 ● あらゆる世代への基礎的な保障・サービスの提供 ● 人生100年時代の社会的ニーズを踏まえた商品開発 ● ラジオ体操や健康応援アプリなどによる健康づくりの支援
2 日本全国の「地域社会」を支える	 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークの維持とユニバーサルサービスの提供 EC市場の拡大に対応する強靱な物流インフラの構築 地域ニーズに応じた多種多様な商品・サービス等の提供による地域課題の解決 ローコストオペレーションの徹底による持続的なユニバーサルサービスの提供 地域への資金循環 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の活性化・賑わいの創出、コミュニティ形成への支援、防災・減災を目指した災害に強い建物づくりなど地元自治体と連携した持続可能なまちづくりへの貢献 ● 地方公共団体からの包括事務受託の拡大、地域金融機関との連携強化、駅と窓口業務の一体運営の推進 ● P-DXの推進、先端技術の活用 ● 災害発生時における地域貢献及び復興支援 ●● 地域への資金循環(地域活性化ファンドへの出資、多様な枠組みを通じた資金供給) ● 地域リレーション機能強化による地域の実情に応じた金融ニーズへの対応
3 環境の負荷低減	   	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減 地域環境への負荷低減に配慮した事業活動の推進 ESG投資の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 再生可能エネルギーや環境配慮技術の導入拡大による環境負荷低減、気候変動への取組 ◎ 再生可能エネルギーやカーボン排出係数の低い電力への段階的切替 ◎ ペーパーレス化の推進 ● 郵便局ネットワークを活用した地域のカーボンニュートラル化の推進(電気自動車、再エネ活用、充電・蓄電設備、CLT、木質バイオマス、太陽光発電、LED等を組み合わせた環境配慮型郵便局など) ●● 気候変動その他環境問題に関するESG投資の推進、各種国際合意に留意した投資の推進

¹² 日本郵政サステナビリティファイナンス・フレームワークより抜粋

<p>4 人事戦略</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> 社員視点に立った働き方改革の推進 ダイバーシティの推進(多様な人材が活躍できる組織に) 社員の人材力(能力×意欲)アップ 	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくり(時間外労働の削減・テレワークの推進等、育児・介護・病気治療と仕事の両立支援、環境変化に対応した人事諸制度の実現、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の根絶、健康経営の推進) ダイバーシティの推進(意識啓発・行動改革、女性活躍の推進(女性管理者比率の向上)、高齢者の就業促進、障がい者雇用の促進、性の多様性への対応) 人材育成(お客さま本位のサービス提供ができる人材の育成、日本郵政グループの成長を支える人材の育成)
<p>5 ガバナンス</p>		<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスの強化 支社・フロントラインのマネジメント機能強化 グループ一体となったりスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> グループ CxO 制の導入 日本郵政・日本郵便の一体的な運営 支社への権限委譲 郵便局一体のマネジメント体制への見直し 「コンダクト・リスク」を早期に探知し対応する体制の構築

(出典：日本郵政サステナビリティファイナンス・フレームワーク)

b. 選定基準

本フレームワークにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ 1 に記載の通りであり、JCR はこの選定基準について、高い環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

c. プロセス

<選定プロセスにかかる本フレームワーク>

1. プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づくサステナビリティファイナンスの資金使途とする適格クライテリア及び適格プロジェクトは、それを行う事業会社と共同して、その候補を選定し、各事業会社、当社経理・財務部及びサステナビリティ推進部、当社内関係各部との協議を経て、執行役社長が最終決定します。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

資金使途の対象となるプロジェクトは、サステナビリティに関する専門的知見を有する部署が関与したうえで各事業会社と方向性を確認・共有し選定・検証され、経営会議による合議のうえ、執行役社長により最終決定がなされる。また、その内容はサステナビリティ委員会およびグループサステナビリティ連絡会に報告される。

なお、サステナビリティ委員会とは、経営会議の諮問委員会として、日本郵政グループのサステナビリティ経営に係る事項について審議する場である。また、グループサステナビリティ連絡会とは、日本郵政のサステナビリティ推進部・事業子会社の経営企画部の執行役等で構成された組織であり、日本郵政および事業子会社がサステナビリティ経営の企画および推進に関し連携を図るために必要な事項について審議する場である。

JCR では、専門部署および経営陣が適切にプロセスに関与していることから、本フレームワークに定められたプロジェクトの選定プロセスが妥当であると評価している。

また日本郵政のサステナビリティファイナンスの実行における目標、選定基準およびプロセスは、発行登録書および本評価レポート等によって投資家に開示されることが予定されている。

以上より、JCRは本プロセスの投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体（借入人）によって多種多様であることが通常想定されるが、本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかる本フレームワーク>

1. 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は、当社の経理・財務部が、専用の帳簿を作成し、適格プロジェクトを実施している事業会社への貸付等により、適格プロジェクトに充当を行います。調達資金は適格プロジェクトに充当されるまでの間、未充当金は現金及び現金同等物にて管理されます。

また適格プロジェクトへの充當時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定のプロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

本フレームワークに基づいて調達した資金は、日本郵政の経理・財務部によって、専用の帳簿を用いて管理され、速やかに適格クライテリアを満たすプロジェクトへ充当される。また、資金繰り、資金調達に関する重要事項については、資金管理委員会で協議することとしており、資金管理（資金繰り、資金調達、資金運用、その他の資金取引に関する業務）に関する主要事項については、資金管理委員会へ報告している。追跡管理は監査の対象となっていることから統制が働く仕組みが構築されている。なお、稟議文書などサステナビリティファイナンスにかかる書類については社内システムで記録・保管され、経営会議に付議、報告した資料は永久保存されている。

以上より、日本郵政の資金管理の妥当性・透明性は高く、未充当資金の管理や文書管理について適切であると JCR では評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜レポーティング体制にかかる本フレームワーク(抜粋)＞

1. レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクトレポーティングを、当社ウェブサイトにて年次で開示します。初回の開示は、資金調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

(1) 資金充当レポーティング

当社は、本フレームワークに基づき調達された資金が全額、適格プロジェクトに充当されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- ・ 調達資金を充当した適格プロジェクトのリストとその概要（進捗状況を含む）
- ・ 充当金額
- ・ 未充当金の残高及び運用方法
- ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

(2) インパクトレポーティング

当社は、本フレームワークに基づき調達された資金が償還もしくは返済されるまでの間、適格プロジェクトによる環境改善効果及び社会課題の解決に関する以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

日本郵政は、資金の充当状況にかかるレポーティングを日本郵政のウェブサイト上で開示する。開示内容としては、資金の充当状況に関する事項の他に、資金の充当状況に関する重大な変更が生じた場合の開示も含まれる予定となっている。これより、資金充当にかかるレポーティングは適切であると判断している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

日本郵政では、グリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトにかかるレポーティングとして、以下の項目を開示することを予定している。

グリーンプロジェクト

適格プロジェクト	レポーティング項目
EV 車両及び EV 充電装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV 車両の導入実績 ・ CO₂ 排出削減量※

適格プロジェクト	レポート項目
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・設置実績 ・年間発電量（総量）※ ・CO₂排出削減量※
グリーンビルディング／エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ・環境認証の取得状況 ・CO₂排出削減量※
環境配慮型郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型郵便局の増加数 ・CLTを使用した面積（㎡） ・CO₂排出削減量※ ・エネルギー削減量※

※推定値で開示

ソーシャルプロジェクト

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポート内容
必要不可欠なサービスへのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・介護者向け施設・サービス提供（高齢者向け施設の提供） 	<p>【アウトプット】</p> <p>高齢者・介護者向け施設・サービスの概要</p> <p>【アウトカム】</p> <p>高齢者・介護者向けサービスの利用者数</p> <p>【インパクト】</p> <p>人生 100 年時代を支える多様な社会・暮らし方に必要とされる基盤整備</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設・サービス提供（保育施設の提供） 	<p>【アウトプット】</p> <p>子育て支援施設・サービスの概要</p> <p>【アウトカム】</p> <p>子育て支援施設・サービスの利用者数</p> <p>【インパクト】</p> <p>人生 100 年時代を支える多様な社会・暮らし方に必要とされる基盤整備</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における避難場所の提供 	<p>【アウトプット】</p> <p>帰宅困難者の受入スペース/防災用備蓄倉庫の概要</p> <p>【アウトカム】</p> <p>帰宅困難者の受入可能人数/防災用</p>

		備蓄倉庫の備蓄状況 【インパクト】 人生 100 年時代を支える多様な社会・暮らし方に必要とされる基盤整備
--	--	--

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポート内容
社会経済的向上・エンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスの整備 ・スタートアップ等中小企業の支援施設の整備 ・高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備の設置・整備 	【アウトプット】 施設の概要 バリアフリー設備の概要 【アウトカム】 テナント数、利用企業の属性等 エスカレーター、エレベーター等のバリアフリー施設の設置数 【インパクト】 日本全国の「地域社会」を支える

いずれの指標も環境改善効果および社会的便益を示すのに適切であると JCR は評価した。

4. 組織のサステナビリティへの取り組み

(1) 評価の視点

本項では、経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

日本郵政は、「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。」という経営理念のもと、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業を中心とした事業を行っている。

日本郵政は、全国 2 万 4 千の郵便局ネットワークというビジネス基盤をより強く、より価値のあるものに進化させるため、2025 年をゴールとする新中期経営計画「JP ビジョン 2025」を策定した。「JP ビジョン 2025」策定に先立っては、グループ社員向けウェブサイト等を活用した意見募集や、日本郵政社長による日本全国のフロントライン社員との直接の意見交換を実施した。また、郵政民営化委員や JP 改革実行委員会など外部専門家からも、将来の成長に向けた戦略、DX の推進や財務・非財務の目標設定について、幅広い意見が寄せられ、これらの意見等を踏まえて作り上げた計画となっている。

「JP ビジョン 2025」では、「DX の推進によるリアルな郵便局ネットワークとデジタル（「デジタル郵便局」）との融合による新たな価値創造」および「コアビジネスの充実強化による成長とビジネスポートフォリオの転換」により、顧客と地域を支える「共創プラットフォーム」の実現を目指すものとしている。日本郵政グループは「共創プラットフォーム」の実現により、人生 100 年時代の「一生」を支え、日本全国の「地域社会」の発展・活性化に貢献し、サステナブルな社会づくりに向け取り組むとしており、気候変動への対応として、「2050 年カーボンニュートラルの実現を目指す」ことを明確に掲げている。本フレームワークの適格クライテリアになっている EV 車両の導入をさらに拡大するほか、郵便局ネットワークを活用した地域のカーボンニュートラル化や気候変動に関する ESG 投資などを推進し、我が国および世界のカーボンニュートラル化を後押ししていくことを開示している。



13

日本郵政は、サステナビリティ推進部を担当する執行役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を経営会議の諮問機関として設置し、その事務局は「サステナビリティ推進部」が担っている。またグループ全体でのサステナビリティ推進体制を強化するため、日本郵政のサステナビリティ推進部・事業子会社の経営企画部の執行役等を委員とする「グループサステナビリティ連絡会」を開催し、グループ一体となってサステナビリティ経営を推進していくことを目指している。

¹³ 日本郵政グループ統合報告書 2021 より抜粋

少子高齢化、人口減少、ICTの進展など社会環境が変化していく中で、あまねく全国存在する郵便局は、「国民生活の安心安全の拠点」として期待される役割は高まっている。郵便局の強みを生かしつつ、ICTを活用するなどした郵便局と地方自治体などの連携が有効な分野および住民サービス等の調査、関係者の役割分担や継続するための課題等の整理を通じて、モデルケースを創出し、その成果を全国の郵便局、地方自治体等へ普及展開を目指している。

郵便局ネットワークを活用した地域に根差した取組みとしては、郵便局における地方銀行・駅の業務受託や、郵便局へのキオスク端末等の設置、郵便局のみまもりサービスの提供などが挙げられる。郵便局における自治体事務の受託としては、2020年6月に全国初の取組みとして長野県泰阜村において、支所の窓口業務を近隣郵便局が受託した。

また、日本郵政グループでは2019年4月にTCFDの提言に賛同を表明し、気候変動がグループの事業に与える影響の分析や情報開示を推進している。

以上より、JCRでは、日本郵政がサステナビリティを経営の優先課題ととらえ、業務を通じた各種取組みを通じて環境問題および社会問題の課題解決に取り組んでいるものと評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」および「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・宮澤 知宏

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■ サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

■ その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル